

1. 豊中市公共交通改善計画の概要

➤ 豊中市公共交通改善計画は、公共交通等の改善の考え方と実施する施策をまとめたものであり、基本理念「マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備」を実現するために、3つの基本方針と10の取り組むべき施策を位置付けています（計画期間：平成31年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）までの10年間）。

● 豊中市公共交通改善計画における基本理念

マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備

本市は、公共交通の利便性の高いまちと評価されていますが、市域南側における脆弱な公共交通網や西部地域等の交通空白地・交通不便地の存在等の問題があります。また、人口減少・少子高齢化が進展し、バス利用者も減少傾向にある中、公共交通を維持していくには、市民の利用を促す取り組みが必要です。

このため、本計画は「マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備」を基本理念とし、3つの基本方針に基づく10の施策を実施することにより、公共交通を改善していくものです。

出典：豊中市公共交通改善計画（平成31年（2019年）3月 豊中市）

● 豊中市公共交通改善計画における基本方針

基本方針1 公共交通ネットワークの充実

- 東西の繋がりが弱い市域南側において、地域連携網としてのバス路線の整備により、地域活性化を推進します。
- 交通不便地を改善するため、地域ニーズに応じた、鉄道駅等へのアクセス交通の整備を行います。
- 交通結節点^(*31)及び地域の顔として機能する駅前広場の整備を推進します。

基本方針2 誰もが利用しやすい公共交通環境づくり

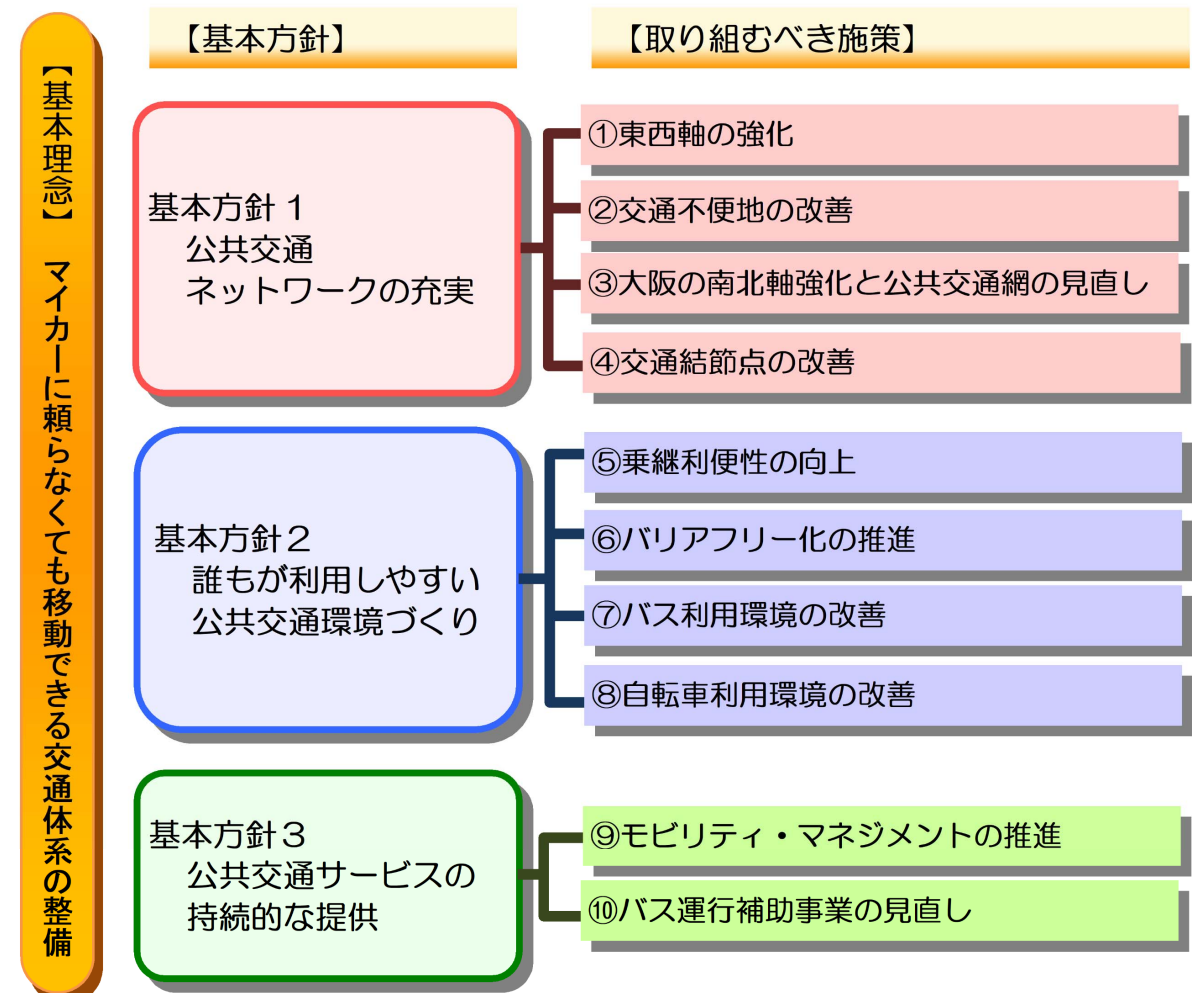
- バスの安全性・利便性・快適性の向上を図るため、利用環境を改善します。
- 自転車に関わる事故の減少と利便性向上のため、利用環境を改善します。
- 公共交通のバリアフリー化を推進します。

基本方針3 公共交通サービスの持続的な提供

- 市民、事業者及び行政で連携しながら、公共交通の利用を促す取り組みを進めます。
- 現状に合わなくなっているバス運行補助事業路線の見直しを図り、持続可能な公共交通網の構築に取り組みます。

出典：豊中市公共交通改善計画（平成31年（2019年）3月 豊中市）

● 豊中市公共交通改善計画における施策体系



出典：豊中市公共交通改善計画（平成31年（2019年）3月 豊中市）

2. 計画に基づく取組みの効果

2.1 評価指標の達成状況

(1) 目標1：公共交通利用者数の維持・向上

表 目標1：公共交通利用者数の維持・向上における評価指標の達成状況

達成目標	項目	評価指標	指標の定義	指標の計測方法	取得方法	取得時期	〔計画策定時 平成31年 (2019年)〕	考え方	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	現時点 令和4年 (2022年)
目標1：公共交通利用者数の維持・向上												
公共交通利用状況	公共交通利用者数	鉄道利用者数	鉄道乗降客数	市内各鉄道駅の乗降客数の合計	事業者報告	毎年度	446千人/日 (平成28年 (2016年))	現状維持	484千人/日 (豊中市統計書)	321千人/日 (豊中市統計書)	324千人/日 (豊中市統計書)	357千人/日 (事業者報告)
		路線バス利用者数	バス乗降客数	市内各バス停の乗降客数の合計	事業者報告	毎年度	101,618人/日 (平成27年 (2015年))	現状維持	—	—	—	—
			【参考】バス乗降者数 (交通系ICカード実績による推計値)	市内各バス停の乗降客数の合計	事業者報告	毎年度	116,429人/日 (平成30年 (2018年))	—	118,489人/日	104,368人/日	96,003人/日	91,414人/日

・鉄道及び路線バスの利用者はともに増加していたがコロナ禍により利用者が激減し、コロナ禍前の利用者数に戻っていない。

(2) 目標2：公共交通の利便性に対する市民満足度の維持・向上

表 目標2：公共交通の利便性に対する市民満足度の維持・向上における評価指標の達成状況

達成目標	項目	評価指標	指標の定義	指標の計測方法	取得方法	取得時期	〔計画策定時 平成31年 (2019年)〕	考え方	令和元年 (2019年)	現時点 令和3年 (2021年)
目標2：公共交通の利便性に対する市民満足度の維持・向上										
市民生活満足度	公共交通の利便性に対する満足度	市民の公共交通の利便性に対する満足度	豊中市が公共交通の利便性が高いまちだと思ふ市民の割合 (～平成30年(2018年))	豊中市市民意識調査	隔年	80.7% (平成29年 (2017年)) 〔平成29年で廃止〕	隔年	—	—	
			公共交通の充実を理由に豊中市に住み続けたいと思ふ市民の割合 (平成30年(2018年)～)			48.0% (平成29年 (2017年))		50.4%	45.7%	

・市民意識調査による公共交通の充実を理由に豊中市に住み続けたいと思ふ市民の割合は、令和元年(2019年)で増加していたが、前回調査時(令和3年(2021年))では45.7%に減少している。

(3) 目標3：公共交通を利用しやすい人口割合の維持・向上

表 目標3：公共交通を利用しやすい人口割合の維持・向上における評価指標の達成状況

達成目標	項目	評価指標	指標の定義	指標の計測方法	取得方法	取得時期	(計画策定時 平成31年 (2019年))	考え方	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	現時点 令和4年 (2022年)
目標3：公共交通を利用しやすい人口割合の維持・向上											
公共交通力パー率	交通空白地等以外の 居住地面積割合 (市の居住地面積に 対する交通空白地 及び交通不便地 以外の居住地割合)	交通空白地及び 不便地以外の 面積割合	施策実施による交通空白 地及び不便地の変化を確 認し、居住地面積を集計	計画の中で示す 地図ベース	随時	交通空白地以外 99.1% (平成28年 (2016年))	増加	交通空白地以外 100.0%	交通空白地以外 100.0%	交通空白地以外 100.0%	
		交通不便地以外 82.9% (平成28年 (2016年))				交通不便地以外 82.9%		交通不便地以外 83.4%	交通不便地以外 83.4%		
	鉄道駅及びバス 停勢圏内の 面積割合 【参考値】					—	鉄道駅・ バス停勢圏内 92.0%	鉄道駅・ バス停勢圏内 92.8%	鉄道駅・ バス停勢圏内 92.8%		
	交通空白地等以外の 人口割合 (市の総人口に対する 交通空白地及び 交通不便地以外の 居住地人口割合)	交通空白地及び 不便地以外に 居住する人口	施策実施による交通空白 地及び不便地の変化を確 認し、国勢調査の町丁目 別人口を集計	計画の中で示す 地図ベース	随時	交通空白地以外 99.8% (平成27年 (2015年))	増加	交通空白地以外 100.0%	交通空白地以外 100.0%	交通空白地以外 100.0%	
交通不便地以外 87.2% (平成27年 (2015年))	交通不便地以外 87.2%	交通不便地以外 94.1%				交通不便地以外 94.1%					
		鉄道駅及び バス停勢圏内 に 居住する人口 【参考値】				—	鉄道駅・ バス停勢圏内 92.8%	鉄道駅・ バス停勢圏内 94.2%	鉄道駅・ バス停勢圏内 94.2%		

・交通空白地は令和3年(2021年)で0%となった。
 ・交通不便地以外の可住地面積割合及び人口割合は、計画策定時(平成31年(2019年))と比べ増加しており、不便地以外の居住地の割合は人口で94.1%、面積で83.4%となっている。

3. 取り組むべき施策の取組状況

3.1 基本方針1 公共交通ネットワークの充実

凡例 ○：概ね実施、△：一部未実施、×：未実施

①東西軸の強化

【概要】

- 都市軸の構築とネットワークの拡充、交通不便地の改善を図ることを目的として、市域南側において東西方向に新規バス路線を運行

【取組状況】

- 路線バス豊中東西線の運行
(令和3年(2021年)4月～)

東西軸の強化に係る取組は、路線バス『豊中東西線』の運行により、概ね計画通り進められており、今後も継続的な取組の推進が必要

②交通不便地の改善

【概要】

- 交通不便地における移動手段の確保及び鉄道駅等の都市拠点・地域拠点へのアクセス確保等を図るために、新たな公共交通システムを西部地域及び南部地域に導入

【取組状況】

- 西部地域乗合タクシーの運行
(令和元年(2019年)10月～)
- 南部地域乗合タクシーの運行
(令和3年(2021年)4月～)

交通不便地の改善は、西部地域の『西部地域乗合タクシー』及び南部地域の『南部地域乗合タクシー』の運行により、概ね計画通り進められており、今後も継続的な取組の推進が必要

③大阪の南北軸強化と公共交通網の見直し

【概要】

- 北大阪急行延伸線開業に合わせ、箕面市域内等のバス路線が新駅を中心としたルートに再編される。これに伴い、千里中央駅を起点とした箕面方面へのバス路線の見直しを進める

【取組状況】

- 北大阪急行延伸事業の開業
(令和6年(2024年)3月23日開業予定)
- 千里中央を起終点とした箕面市方面バス路線の再編
(令和6年(2024年)3月予定)

大阪の南北軸強化と公共交通網の見直しは、北大阪急行延伸事業の開業(令和6年(2024年)3月23日開業予定)に合わせた路線バスルートの再編が実施予定であり、引き続き再編実施に向けた連携の推進が必要

④交通結節点の改善

【概要】

- 北大阪急行延伸を契機に大きく変貌する千里中央地区と駅前広場が未整備である服部天神駅について、駅前広場の整備に向けた取組を進める

【取組状況】

- △千里中央駅前広場再整備
- △服部天神駅前広場整備

千里中央駅前広場再整備及び服部天神駅前広場整備事業は、進捗が遅れているものの、引き続き整備事業の推進に向けた連携の推進が必要

3.2 基本方針2 誰もが利用しやすい公共交通環境づくり

凡例 ○：概ね実施、△：一部未実施、×：未実施

⑤乗継利便性の向上

【概要】

- 交通結節点である駅前広場の整備の他、乗継拠点の改善、乗継料金の軽減、分かりやすい乗継情報の提供等について推進する

【取組状況】

- △バス相互の乗継拠点において、乗継場所の集約、待合空間の確保・改善、ダイヤの調整等の改善を検討
- 阪急豊中駅バスのりばにおけるバス運用状況を踏まえたのりば集約とバス待機バースの増設
- △料金負担を軽減する乗継割引運賃の導入可能性を検討
- △乗換え路線、乗継ぎするバス停の場所、時間等の分かりやすい情報提供を検討

引き続き、ハード・ソフト面での交通案内の充実に向けた検討を行うとともに、今後はスマートフォン等の活用による分かりやすい案内方法の検討も必要
また、乗継による料金負担の軽減に向けた乗継割引運賃の導入に向けた検討も必要

⑦バス利用環境の改善

【概要】

- ターミナル等での運行情報やバス停案内等、誰でも分かりやすく利用できる情報提供や快適に使えるバス待合環境の改善等を行う

【取組状況】

- バス停へのベンチ・上屋の設置を推進
- △バス停周辺に立地する店舗等との連携による待合環境改善に向けた検討
- △公共交通の乗り方・乗継ぎに関する案内、バスロケーションシステムの導入による運行情報提供等の充実

バス停のベンチ設置に係る一部補助の取組を行っており、引き続き、待合環境改善や運行情報提供等の充実を図る取組に向けた検討が必要

⑥バリアフリー化の推進

【概要】

- 市民の移動手段を確保し、誰もが気軽に出かけられるよう、鉄道駅舎、バス停留所及び車両等のバリアフリー化を推進

【取組状況】

- 可動式ホーム柵の整備にかかる費用の一部を補助（市内13駅のうち7駅でのバリアフリー化が完了）
- ノンステップバス導入にかかる費用の一部を補助（ノンステップバス導入台数：令和4年度（2022年度）末時点で65台（69.1%））
- △千里中央駅前広場再整備に合わせた駅改札口、バスターミナル、駅前広場及び各施設間を結ぶ歩行空間ネットワークにおけるバリアフリー化

鉄道駅、バス停及び車両のバリアフリー化に関する取組は概ね実施しており、引き続き、誰もが利用しやすい環境整備が必要である

⑧自転車利用環境の改善

【概要】

- 拠点地までのアクセス性・安全性を向上させ、適切に交通ネットワークの一翼を構成させるため、自転車利用環境の改善を行う

【取組状況】

- 「豊中市自転車活用推進計画」を策定（令和3年（2021年）1月）
- 自転車通行空間の整備を推進
- シェアサイクル実証実験（令和元年（2019年）11月～）
- シェアサイクル事業の本格化（令和4年（2022年）11月～）
- 散走モデルプランを作成・配布（令和4年度（2022年度）～）
- 高齢者を対象とした自転車利用促進イベントの開催（令和4年（2022年）11月実施）

自転車利用環境の改善は、概ね計画通り進められており、今後も継続した取組の推進が必要である

3.3 基本方針 3 公共交通サービスの持続的な提供

凡例 ○：概ね実施、△：一部未実施、×：未実施

⑨モビリティ・マネジメントの推進

【概要】

・公共交通の利便性を高める取組みとともに、市民一人一人が過度に自動車に依存した行動を見つめなおし、無理のない範囲で自発的に変化することを促すモビリティ・マネジメントを推進

【取組状況】

- 公共交通をテーマとしたイベントの開催や、出前講座等、市民向けの啓発・教育の実施についての検討
- 無料乗車券付き公共交通利用案内の配布（令和4年度から実施）
- 公共交通マップの作成・配布（令和4年度から実施）

転入者等を対象とした公共交通に係る情報発信による利用促進を行っており、今後も積極的な情報発信等による効果的な利用促進・意識啓発の継続した取組が必要

⑩バス運行補助事業の見直し

【概要】

・補助の目的を、従来の公共施設へのアクセス確保から、都市軸の強化、交通不便地の改善など、市域における公共交通が抱える課題の改善に資する路線の整備へ見直す

【取組状況】

- 市立豊中病院線（64系統・66系統）を廃止、クリーンランド線（96系統）を東西軸の強化として豊中東西線に再編（令和3年（2021年）3月まで運行）
- 南部地域乗合タクシーの運行（令和3年（2021年）4月～）

バス運行補助事業の見直しは、市立豊中病院線の廃止に伴う『南部地域乗合タクシー』の運行開始及びクリーンランド線の再編による路線バス『豊中東西線』に運行開始により、概ね計画通り進められており、今後も継続的な取組の推進が必要